

平成24年4月24日

災害時における応急対策業務の基本協定書交付式を行いました!



| 〔H24・協力会社・・31社〕

工事・一般災害・・24社 橋梁災害・・1社 機械設備・・1社 光ケーブル・・1社 業務・測量設計・・3社 地質調査・・1社



☆佐賀国道では、管内の直轄国道において発生した、梅雨・台風・地震などによる災害に迅速に対処し応急復旧対策等行うため、毎年協力会社を公募し協定を結んでいます。

☆あらかじめ災害時の応急対策等について協力会社と協定を結んでおくことにより、災害が発生した場合 に迅速に対応し、災害の拡大防止と早期復旧を行い、いち早く安全で円滑な交通、安心・安全な生活の 確保につなげます。

☆今年度は、工事部門27社(一般災害24社、橋梁災害1社、機械設備災害1社、光ケーブル災害1社)と 業務部門4社(測量設計3社、地質調査1社)と協定を結び、4月17日に協定書の交付式を行いました。

☆交付式後の意見交換では、協力会社から<u>「大規模災害では協力会社間の連携も必要であり、そのため</u> <u>の調整会議の開催と協力会社も一体となった防災訓練が必要ではないか」</u>との意見等が出されました。 ☆マスコミからは、新聞3社から取材があり、報道されました。







国土交通省 九州地方整備局 **佐賀国道事務所**

〒849-0924 佐賀県佐賀市新中町5-10 TEL:0952-32-1151 FAX:0952-33-0583

http://www.gsr.mlit.go.jp/sakoku/